

その他の許可区域

許可区域では、建物の屋上もしくは壁面に広告物を掲出する場合には、次の基準を満たす必要があります。

建物の屋上に表示する広告物	たて:建物の高さの 2/3 以内 よこ:建物の幅の範囲内
建物の壁面に表示する広告物	たて:建物の高さの範囲内 よこ:建物の幅の範囲内